

授業科目名 (英文表記)	会社法特殊問題 (Company Law)		
単位数	2	授業形態	講義・演習
担当教員	清弘 正子		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間 ※200分×7回 (合計50分間の 休憩含む)	第1回 5月19日(土) 9:00~12:20	第5回 7月7日(土) 9:00~12:20	
	第2回 6月2日(土) 9:00~12:20	第6回 7月14日(土) 9:00~12:20	
	第3回 6月16日(土) 9:00~12:20	第7回 7月28日(土) 9:00~12:20	
	第4回 6月30日(土) 9:00~12:20		
<p><b>【授業の概要・ねらい】</b>  「会社法」に関する判例研究を行い、これを通じて、会社法制についての理解を深める。担当者による報告および受講者全体による討論によって講義を進める。報告のテーマは、原則として、教科書に掲載の判例から選択する。</p> <p><b>【授業計画】</b>  第1回 イントロダクション：会社法判例研究(判例報告および受講者全体による討論) 1-題材例：「取締役の注意義務と経営判断原則」等  第2回 会社法判例研究 2-題材例：「内部統制システム」等  第3回 会社法判例研究 3-題材例：「取締役の報酬の変更」等  第4回 会社法判例研究 4-題材例：「公正な会計慣行と取締役等の責任」等  第5回 会社法判例研究 5-題材例：「決議無効確認の訴えと決議取消しの主張」等  第6回 会社法判例研究 6-題材例：「帳簿閲覧請求の拒絶事由」等  第7回 会社法判例研究 7-題材例：「株主代表訴訟の対象となる取締役の責任」等</p> <p><b>【到達目標】</b>  会社法制および先行研究に対する理解に基づき、会社法の判例について、自ら解説することができる。  会社法制に対する理解に基づき、会社法に関する判例について、論理的な議論をすることができる。</p> <p><b>【成績評価の方法】</b>  報告内容および討論への参加状況・貢献度により、総合的に評価を行う。</p> <p><b>【教科書】</b>  ・江頭憲治郎ほか編「会社法判例百選 第3版」(別冊ジュリスト229号)、2016年  ・六法(2018年版)「デイリー六法(平成30年版)」三省堂等</p> <p><b>【参考書・参考文献】</b>  授業中に紹介する。</p> <p><b>【履修上の注意・メッセージ】</b>  ・第1回目の講義が始まる前に、各自の報告テーマおよび第1～2回目の報告者を決定します。LiveCampusにより通知等を行うので、対応できるようにしておいて下さい。対応がない場合は、履修の意思がないものと扱います。ただし、科目等履修生については、別途扱います(第1回目の講義の際にテーマ等を決定します)。  ・やむを得ず欠席・遅刻する場合には、事前に連絡のこと。なお、報告担当者の無断欠席は、履修放棄とみなします。  ・議論に積極的に参加してください。  ・会社法に関する学部レベルの知識を既に有することを前提に、講義および評価を行います。</p> <p><b>【履修する上で必要な事項】</b>  会社法に関して、最低限、学部レベルの知識を有すること。</p> <p><b>【授業時間外学習についての指示】</b>  報告を担当しない場合も、議論に参加することができるよう、予習をしてください。</p> <p><b>【その他連絡事項】</b>  特になし</p>			